

業務災害総合保険(業務災害補償特約、通勤中個人賠償責任補償特約 等セット)



通勤中の自転車事故で想定されるケース

事故相手への賠償責任

賠償金額
9,500万円

従業員が自転車で通勤中に運転を誤り、通行人に衝突してケガをさせた。



トラブルに発展

危険運転
だって!

保険に入っていない
からいわよ!



○×会社の従業員が
自転車通勤で賠償命令

従業員への補償

後遺障害等級
10級認定

大腿骨頸部骨折のケガにより人工骨頭を挿入。半年程度のリハビリ期間を経て症状固定となる。



家族への影響

治療費の
不安

休職(就業不能)
による収入減の
不安



*各事例は想定される事故例です。

「事故相手への賠償責任」

通勤中個人賠償責任補償
支払限度額:3億円

従業員などの被保険者が、日本国内で発生した通勤に起因する偶然な事故により、他人の身体や財物に損害を与えたり、電車などを運行不能にさせて、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

「従業員への補償」

死亡・後遺障害・入院・医療費用補償・
休業補償などの見舞金

業務に従事中または通勤途上に被ったケガに加えて、業務を原因とする病気まで、幅広く補償します。